

2017 第25回

公益信託

世田谷まちづくりファンド 助成事業

10代まちづくり部門

10万円
目か成

応募締切

世田谷の10代が
つくる! 5/8
まちづくりの企画募集します。

せたがわ
おうちのまち

わたしの
がわがわ
楽しく

ライブ 演劇
地図作り etc...

助成額 1件あたり10万円以内
(助成総額おおよそ50万円)

応募受付 2017年
4/10(月)~5/8(月)

公開審査日 2017年 6/4(日)
詳細はウラ

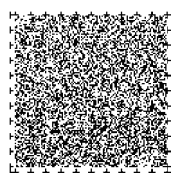
みんなが参加できる
おもしろいこと やりたいこと
社会にイイこと 楽しいこと★

わってみよう
ぜ

企画してみよう!!

ファンド委員会ズー

わたしたちが応援します



みんなで楽しいコト企画してみよう！ 世田谷まちづくりファンドが応援します。

どうやって応募するの？

応募の方法は簡単です。下記のホームページより応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、三井住友信託銀行に郵送します。ホームページに載っている応募の手引きを参考に記入してください。

<http://bit.ly/youthfund>

※三井住友信託銀行のページに飛びます

なお、応募に関して相談ができます。特に初めての応募の場合はぜひご活用ください。詳しくは、世田谷トラストまちづくりまでお尋ねください。

*応募相談期間：2017年2月20日（火）～4月7日（金）

どんなことにお金が使えるの？

経費として認められるのは以下のようなものです。

（例）活動に必要な実費（材料費、コピー代、資料代、通信費、交通費など）、活動報告に必要な実費（材料費、コピー代など）

※人件費と、消耗品以外の資機材（電気製品など）は認められません。

※会計報告書には領収書のコピーが必要です。お金の支出管理は成人アドバイザーに見ていただく形をとってください。

どのように助成グループを選ぶの？

応募した活動は、公開審査会において模造紙一枚を用いて5分程度で内容を説明していただきます。その場で運営委員による質問・回答を経て運営委員の投票により助成を決定します。不採用となる場合もあります。

どんなグループが応募できるの？

区内に住んでいるか、区内に通っている満12歳以上19歳以下を中心とする3人以上のグループが応募対象です。それ以外の年齢の人が仲間でもOKですが、代表者はこの年齢の人。そして1名の成人（20歳以上）のアドバイザーが必要です。

活動期間は？

平成29年4月1日から平成30年3月末日までの活動を対象としています。その後、会計報告や活動報告をしてください。

失敗したらどうなるの？

皆さんの「こんなことしたい！」という気持ちが大切です。失敗も大事な経験です。まずはチャレンジしてみてください。



保護者・先生・児童館・地域の皆さまへ

まちづくりは大人だけが考えればよいことでなく、地域の10代も参加して、一緒に考えていくことが大切だと思います。私たちは本事業を通して10代の皆さんに、自分たちが「まちの環境」や「地域社会」をよくすることに貢献できるかけがえのない存在であることを知ってもらうことを目指しています。また彼らとともにまちづくりをすることで、大人たちも大きなヒントや刺激を受け、元気に地域社会の問題に取り組んでいけるものと思っています。

本事業ではお金の管理がありますので、会計管理アドバイザーとして成人1名の方を特定していただくことになっています。活動自体は10代の皆さんの主体性を尊重し、温かく見守るという姿勢で臨んでいただきつつ、お金の支出管理だけは成人アドバイザーがきちんとアドバイスしていただくという形をとりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

公益信託世田谷まちづくりファンド運営委員会

お問い合わせ

一般財団法人 世田谷トラストまちづくり | トラストまちづくり課 | まちづくりファンド担当
〒155-0031 東京都世田谷区北沢2-8-18 北沢タウンホール7 階 | 電話：03-6407-3313

応募用紙の郵送先

三井住友信託銀行 | リテール受託業務部 | 公益信託グループ | 公益信託世田谷まちづくりファンド担当
〒105-8574 東京都港区芝3-33-1 | 電話：03-5232-8910